



杉並区議会だより

【発行】杉並区議会 【編集】区議会広報委員会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111 FAX 5307-0695
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/kugikai/> 【携帯サイト】<http://mobile.city.suginami.tokyo.jp/kugikai/>



萩窪りとるばんぶきんず



Picoナースリ久我山駅前



Agape井草



にじのいるか保育園 杉並松の木



あい保育園久我山



ゆめの樹保育園おぎくぼ

第1回定例会では増大する保育需要に対応するため、待機児童解消の早期実現に向けた事業などを含む予算が可決されました。(写真は平成28年4月に開園した私立保育園)

平成28年 第1回定例会

平成28年度予算(「豊かさ」と安心を
未来に拡げる予算)、一般会計補
正予算第1号(保育緊急対策経費)
等を可決しました

第1回定例会は、2月10日に開会し3月16日までの36日間の会期で開催されました。

初日は、区長から「平成28年度予算の編成方針とその概要」の説明がありました。これを受け、10日・12日に会派の代表6名が質問を行いました。また、12日には区長から提案された損害の賠償について1件の議案が上程され、提案説明を受けた後、原案どおり可決しました。

15日・17日には、19名の議員が区政一般について質問を行いました。

17日は、区長から提案された条例案・28年度予算案等議案計38件が上程され、提案説明を受けた後、19件を関係する常任委員会に付託するとともに、予算等については、予算特別委員会を設置して審査することを決定し、関連議案を含め18件を付託しました。委員会付託を省略した、人権擁護委員候補者の推薦は原案どおり可決しました。また、損害賠償額決定の専決処分報告1件を聴取しました。その後、議員提出議案3件が上程され、提案説明の後、議会運営委員会に付託しました。

17日の本会議終了後に予算特別委員会を開会し、富本卓委員長、川原口宏之副委員長を互選しました。

18日・3月1日は、各常任・特別委員会が開かれ、条例案などの議案審査を行いました。

3月2日には、区長から議案第31号の議案の訂正の申出があり、説明を受けた後、申出を承認しました。また、追加提案された議案1件が上程され、提案説明を受けた後、予算特別委員会に付託しました。

28年度予算案等の議案審査は、3月2日からの予算特別委員会で進められ、15日には、各会派から意見の発表がありました。

最終日16日の本会議では、各常任委員会委員長等から議案等の審査経過が報告され、38件の区長提出議案と3件の議員提出議案は、原案どおり可決し、第1回定例会を閉会しました(審議の結果は12面をご覧ください)。

議会日誌

- 《1月》
- 13日 議会運営委員会理事会
- 26日 文化芸術・スポーツに関する特別委員会(視察)
- 《2月》
- 1日 議会運営委員会理事会
- 2日 議会運営委員会
- 10日 本会議
- 12日 本会議
- 15日・16日 本会議
- 17日 議会運営委員会理事会
- 18日 議会運営委員会
- 18日 予算特別委員会
- 18日 区民生活委員会
- 19日 保健福祉委員会
- 22日 都市環境委員会
- 23日 文教委員会
- 24日 総務財政委員会
- 25日 災害対策特別委員会
- 26日 道路交通対策特別委員会
- 29日 文化芸術・スポーツに関する特別委員会
- 《3月》
- 1日 議会改革特別委員会
- 2日 議会運営委員会理事会
- 2日 議会運営委員会
- 3日・4日 予算特別委員会
- 7日・10日 予算特別委員会
- 14日 予算特別委員会
- 15日 議会運営委員会理事会
- 15日 予算特別委員会
- 16日 議会運営委員会
- 16日 本会議
- 《4月》
- 19日 議会運営委員会理事会
- 22日 保健福祉委員会
- 25日 文教委員会
- 27日 議会運営委員会理事会
- 27日 議会運営委員会

第2回定例会は、5月30日(月)から6月16日(木)までを予定しています。

代 表 質 問

2月10日・12日に会派の代表6名が区長の予算編成方針について質問しました。その要旨をお知らせします。

新時代のまちづくり、多様な福祉施策の展開で未来を拓ひろげよう

杉並区議会自由民主党



井口かつ子

声を聞く機会を設けてきた。



月末までに明らかにするよう、所管部署に指示。民営保育所に新たに職員の育児休業取得に対する休業給付等の人材確保支援や、職員配置に運営加算を行う等きめ細かい支援を実施する。



渡辺富士雄

目の前の一人を大切に真の地方創生の実現に向けて

杉並区議会公明党

来年4月の待機児童ゼロ実現に向け全力で取り組む。

昨年、区は総合戦略を策定した。改めて「地方創生」に関する今後の施策展開を示す。

総合戦略に設定した「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「来街者を増やし、まちのにぎわいを創出する」「地方との連携により、豊かな暮らしをつくる」という基本目標の達成に寄与する取組を推進する。

被災地復興にも取り組んできたが、復興支援策の今後の展開は、復興の進展状況等を踏まえ、職員派遣を継続するとともに、自治体スクラム支援会議の参加自治体と協力しながら支援する。

復興の進展状況等を踏まえ、職員派遣を継続するとともに、自治体スクラム支援会議の参加自治体と協力しながら支援する。

現状で地震が発生した際の被害想定や、道路拡幅等を進めた場合の減災対策の「見える化」を図るため、シミュレーションを実施する。木造住宅密集地域を対象に、簡易型感震ブレイカー設置支援を行い、家庭から火を出さないことが、火災に強いまちになるという意識を高め、防災力強化につなげたい。

杉並区議会公明党

適切な財政を進める上で、国・都等の補助金活用は、これまで以上に取り組むべきと考える。28年度の予算編成において、前年度より拡充しているのか。

予算編成に当たっては、国や都の動きを注視し、活用できる補助金等は全て活用するとう姿勢で臨んでいる。その結果、当初予算での前年比で、29億3160万円余の補助金等の増を見込んでいる。

28年度が改定時期となる実行計画の検討状況や計画策定の行程は②昨年策定した杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性は③総合戦略を杉並区で策定した理由と意義は。

平成29年～31年を計画期間として改定予定。議会や区民等の意見を聴いた上で、29年度当初予算に内容を反映できるよう改定作業を進める。②総合戦略で計画化した新規・拡充事業で総合計画の施策目標への寄与が高い事業は、実行計画に反映させる。③人口減少に歯止めをかけ、活力ある日本社会を維持するためには、日本全体の問題と認識し、共に取り組む視点が欠かせないことから策定した。

行政や大企業は、27年度中に女性活躍推進法に基づく行動計画を策定する必要がある。区の計画策定状況は。

行動計画は、27年度中に策定する。策定に向け、女性職員からのキャリア形成についての

狭あい道路拡幅整備に関する審議会の答申を踏まえた、条例改正のスケジュールや内容は、道路空間上で支障となる物件の設置禁止を第一の課題とし、災害時等の道路機能確保に取り組み。第2回定例会に条例改正案を提案する予定。

区は住宅地が中心で、観光資源は多くない。どのように観光事業を推進していくのか。

東京オリンピック・パラリンピックを地域経済活性化の好機と捉え、杉並で育まれてきた催し・文化等の観光資源を活かし、来街者の増に取り組み。

今回のプレミアム付商品券の発行は、国の補助を受けた一回限りのものだが、わが会派は、従来から復活を強く求めている。こうした点を踏まえた、今後の商店街活性化に向けた取組は。

商品券の効果や景気動向を踏まえ、7ブロックの商店街に出向き、関係者と膝を交えて意見交換を始めている。これらを含め、総合的に考えていく。

今年4月の待機児童解消は厳しいが、来年度に向けた対応は。また、保育人材の確保等、事業運営上の課題への対策は。

来年4月に向け、待機児童解消を実現する道筋を、今年3

高齡者施設の整備に関して、今後は多種多様な施設整備を積極的に検討すべきだが、見解は。

地域包括ケアを進める観点から、平成28年度に、区内初の見守り小規模多機能型居宅介護施設を開設する等、在宅生活を支える施設整備を進める。また、在宅生活が困難な方に対して、28年度に、サービス付き高齡者向け住宅の整備に取り組み、認知症高齡者グループホームや在宅介護を支援する機能を併せ持つ特養整備も検討する。

障害者施策に関して、グループホームの整備等「親なき後」を見据えた取組、障害者差別解消法施行に伴う取組は。

下高井戸の区有地を活用し、重度知的障害者グループホームを核とした生活介護・就労支援施設等の機能を併せ持つ障害者施設を整備する。法律の施行を受け、職員対応要領を作成するとともに、積極的に普及啓発に努め、障害がある方もない方も地域の中で共に交流し、支えあう共生社会の実現を目指す。

4月時点での待機児童解消が難しい状況であり、多子世帯以外の子育て世帯との公平性にも配慮が必要だ。そのためには保育施設整備を一層加速させる必要がある。見解は。

待機児童解消が難しい状況で、多子世帯へ支援を実施することへの懸念は、承知している。

福島県南相馬市を中心に、被災地復興にも取り組んできたが、復興支援策の今後の展開は、復興の進展状況等を踏まえ、職員派遣を継続するとともに、自治体スクラム支援会議の参加自治体と協力しながら支援する。

地震シミュレーションの考え方と概要を問う。また、木造住宅密集地域の安全性向上のため、狭あい道路拡幅事業等八下面だけでなく、家庭での防災力を高めることも重要。見解は。

現状で地震が発生した際の被害想定や、道路拡幅等を進めた場合の減災対策の「見える化」を図るため、シミュレーションを実施する。木造住宅密集地域を対象に、簡易型感震ブレイカー設置支援を行い、家庭から火を出さないことが、火災に強いまちになるという意識を高め、防災力強化につなげたい。

（仮称）就学前教育支援センターを整備する意義と、センターを拠点にどのよう幼児教育の質の向上を図っていくのか。

保育者に対する幼児教育研修や、発達障害のある幼児等への適切な対応を図るための相談体制等を拡充する。センターを拠点に、幼児教育に関する調査・研究や家庭教育の支援等を行い、幼児教育の質を高める。



区民福祉のさらなる向上で安全安心支えあいの地域社会を築け

区民フォーラムら



増田裕一

基本構想の区の将来像「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」

では、区長はどのような「共生社会」を思い描いているのか。

答 全ての区民・団体・事業者に地域貢献できる場や機会があることが理想である。地域社会に貢献する人材や協働の担い手の育成に努めるとともに、公益的な活動を行う区民や団体との協働を深め、支えあい共につくる地域社会を築いていきたい。



問 特別養護老人ホーム整備の進捗状況と今後の予定は。

答 入所定員を1538人まで確保したが、現在も約1260人が入所を希望している状況。多様な手法を用いて整備を進め、29年度末までに5カ所、定員360人の確保に取り組み。

問 ①保育所②学童クラブの整備の進捗状況と今後の予定は。

答 ①27年度は認可保育所を核に670人規模の施設整備を進めたが、28年4月段階での待機児童解消には至らない状況。28年度に認可保育園10園、750人の定員確保を見込んでいる。②3年間で約400名の受け入れ枠を拡大した。今後も必要の

動向を踏まえ、拡大を図る。

問 ①善福寺川河川整備事業②都市計画下高井戸公園の整備の進捗状況と今後の予定は。

答 ①環状七号線から上流約1.1kmの整備が完了。都は今後、善福寺川調節池から上流に向けて河川整備を進める予定。②計画地西側部分約3ヘクタールについて、雨水貯留槽等の基盤整備工事を行い、28年度は遊具等の整備を予定。また、都市計画地東側地下に調節池の設置を予定し設計を進めている。

問 区内に宿泊した外国人旅行者が、商店街等で買い物や飲食を楽しめるように宿泊施設と商店街との橋渡しを行うべき。

答 外国人宿泊者を対象とした消費動向調査や外国人旅行者向けの雑誌に記事を掲載する等の取組を進めているが、今後も宿泊事業者や商店街等と連携し、利便性強化を図る。

問 婚姻暦のないひとり親に寡婦(寡夫)控除をみなし適用し、保育料等の負担軽減を図るとのことだが、支援内容の概略は。

答 認可保育所や子供園等の保育料、認証保育所や私立幼稚園等の保育料補助金を決定するための住民税額算定時に、みなし適用し、負担の軽減を図る。

問 杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会の答申を受け、障害者の住まいを地域の中でどう位置付け、構築するのか。

答 障害者の状況や希望等に応じた多様な選択肢を確保するとともに、生活や就労を地域全体で支えていく体制整備を進める。力ある図書館づくりを目指す。

問 新たに整備する(仮称)就学前教育支援センターの概要は。また、老朽化している成田西子供園との併設施設として整備することの意義は。

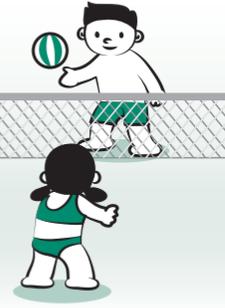
答 保育者への研修実施や、発達障害のある子ども達への適切な対応を図るため、教育相談体制や施設への指導を拡充する。幼児教育の課題に対応した指導方法等の調査・研究のため、移転・改築後の成田西子供園の併設施設という環境を活かし、各種の調査・研究の実践・検証の場として連携・協働していく。

問 移転・改築後の永福体育館に併設する屋外ビーチコートは、区議会スポーツ振興議員連盟が調査研究段階から様々な可能性を想定して提案した取組であり、東京オリンピック・パラリンピックの際に活用されることを期待している。具体的な活用策は。

答 日本代表や外国チームの練習会場としての招致に取り組みほか、幅広い世代の健康づくりや寄与する施設として活用する。

問 中央図書館の全面改修にあたり、地域活性化の視点を含め、どのように考えていくのか。

答 大田黒公園や角川庭園等、みどりと回遊性の高い荻窪南地域にあることを十分踏まえ、魅力ある図書館づくりを目指す。



くすやま美紀

区民のくらしに深刻な影響を及ぼす消費税10%増税や社会保障改悪について、国に中止を迫るべき。区長の見解を問う。

答 持続可能な社会保障制度確立のために避けて通れない課題。中止を求める考えはない。

問 子どもの貧困対策として、「子ども食堂」の取り組み支援、給付型奨学金の実施、就学援助の基準引き上げ等を求める。

答 地域の取組との連携・協働も含め、食事の提供や学習支援等ができる子どもの居場所づくりを検討する。給付型奨学金については、国の「高等学校等就学支援金」や、都の私立高校生保護者に対する「授業料軽減助成金」「奨学金給付金」等の制度の周知に努める。就学援助認定基準の見直しを行う考えはない。

問 区要綱に基づく取り組みを前進させ、労働環境の整備や建設現場の担い手の育成・確保を図っていただきたい。

答 区要綱に基づく取り組みを前進させ、労働環境の整備や建設現場の担い手の育成・確保を図っていただきたい。

問 あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等の財産交換問題で、区長が平成22年、荻窪駅前整備にあたり、税務行政の集約化や平成26年度供用開始できるよう無料転売で税務署の移転先の確保を約束し、平成23年度から建替え工事予定だった荻窪税務署の工事休止を財務省に求めた公文書の内容が明らかになった。重大な内容を示す文書にもかかわらず議会に説明してこなかった区長の責任は重大。公文書の内容について詳細な説明を求めるが、結局、税務署の移転先の目途が

立たず窮地に追い込まれ、財産交換という形であんさんぶる荻窪を国に差し出すことになったというのが真相ではないのか。

答 荻窪のまちづくりへの寄与という観点で拙速な現地建替えは避けるべきとの判断から、税務行政の集約化のために必要な施設整備を進めていきたいと意向を示し工事を休止してもらった。民間ビルの活用など検討したが、翌年の東日本大震災や方南町住宅問題への対応に追われ国への具体的な提案に至らなかった。平成25年7月、国から耐震上の課題がある税務署の建替えをこれ以上先延ばしできないと話があった。特養ホーム整備のための大規模用地確保が懸案事項になっており、税務署の建替えを同時に解決する方策として、同年9月の財産交換を提案した。

問 介護報酬改定の効果の検証調査研究の動向を見守る。

答 介護報酬改定の効果の検証調査研究の動向を見守る。

問 国民健康保険料負担軽減のため、一般財源からの繰り入れの増額や、国の保険者支援金の活用等の手立てをとるべき。

答 平成30年度からの都道府県単位化も踏まえ、財政の健全化を図りつつ、低所得者対策などを適切に講じていきたい。

問 いくら設計労務単価を上げても、すべての現場労働者に引き上げが行き渡らない状況にある。公契約条例が必要と考えるが、見解を問う。

答 区要綱に基づく取り組みを前進させ、労働環境の整備や建設現場の担い手の育成・確保を図っていただきたい。

問 あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等の財産交換問題で、区長が平成22年、荻窪駅前整備にあたり、税務行政の集約化や平成26年度供用開始できるよう無料転売で税務署の移転先の確保を約束し、平成23年度から建替え工事予定だった荻窪税務署の工事休止を財務省に求めた公文書の内容が明らかになった。重大な内容を示す文書にもかかわらず議会に説明してこなかった区長の責任は重大。公文書の内容について詳細な説明を求めるが、結局、税務署の移転先の目途が

立たず窮地に追い込まれ、財産交換という形であんさんぶる荻窪を国に差し出すことになったというのが真相ではないのか。

答 荻窪のまちづくりへの寄与という観点で拙速な現地建替えは避けるべきとの判断から、税務行政の集約化のために必要な施設整備を進めていきたいと意向を示し工事を休止してもらった。民間ビルの活用など検討したが、翌年の東日本大震災や方南町住宅問題への対応に追われ国への具体的な提案に至らなかった。平成25年7月、国から耐震上の課題がある税務署の建替えをこれ以上先延ばしできないと話があった。特養ホーム整備のための大規模用地確保が懸案事項になっており、税務署の建替えを同時に解決する方策として、同年9月の財産交換を提案した。



道理のない「あんさんぶる荻窪」の財産交換は白紙撤回を

日本共産党杉並区議団



くすやま美紀

区民のくらしに深刻な影響を及ぼす消費税10%増税や社会保障改悪について、国に中止を迫るべき。区長の見解を問う。

答 持続可能な社会保障制度確立のために避けて通れない課題。中止を求める考えはない。

問 子どもの貧困対策として、「子ども食堂」の取り組み支援、給付型奨学金の実施、就学援助の基準引き上げ等を求める。

答 地域の取組との連携・協働も含め、食事の提供や学習支援等ができる子どもの居場所づくりを検討する。給付型奨学金については、国の「高等学校等就学支援金」や、都の私立高校生保護者に対する「授業料軽減助成金」「奨学金給付金」等の制度の周知に努める。就学援助認定基準の見直しを行う考えはない。

問 区要綱に基づく取り組みを前進させ、労働環境の整備や建設現場の担い手の育成・確保を図っていただきたい。

答 区要綱に基づく取り組みを前進させ、労働環境の整備や建設現場の担い手の育成・確保を図っていただきたい。

問 あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等の財産交換問題で、区長が平成22年、荻窪駅前整備にあたり、税務行政の集約化や平成26年度供用開始できるよう無料転売で税務署の移転先の確保を約束し、平成23年度から建替え工事予定だった荻窪税務署の工事休止を財務省に求めた公文書の内容が明らかになった。重大な内容を示す文書にもかかわらず議会に説明してこなかった区長の責任は重大。公文書の内容について詳細な説明を求めるが、結局、税務署の移転先の目途が

立たず窮地に追い込まれ、財産交換という形であんさんぶる荻窪を国に差し出すことになったというのが真相ではないのか。

答 荻窪のまちづくりへの寄与という観点で拙速な現地建替えは避けるべきとの判断から、税務行政の集約化のために必要な施設整備を進めていきたいと意向を示し工事を休止してもらった。民間ビルの活用など検討したが、翌年の東日本大震災や方南町住宅問題への対応に追われ国への具体的な提案に至らなかった。平成25年7月、国から耐震上の課題がある税務署の建替えをこれ以上先延ばしできないと話があった。特養ホーム整備のための大規模用地確保が懸案事項になっており、税務署の建替えを同時に解決する方策として、同年9月の財産交換を提案した。

区議会の傍聴へお越しく下さい

本会議や委員会は、定員の範囲内で傍聴できます。車椅子での傍聴や手話通訳による傍聴もできます。また、一時保育も受け付けています。



議場(区役所中棟4階)

【申し込み方法】

会議の当日、区役所中棟3階の区議会事務局でお申し込みください。受け付けは開会時間の15分前からです。手話通訳を希望する方は、傍聴希望日の4日前までにお申し込みください。また、一時保育を希望する方は、傍聴希望日の7日前までにお申し込みください(おおむね6カ月から就学前のお子さんが対象。費用は無料。申し込み順で1日の定員は4名)。議会の日程等は、区議会ホームページをご覧ください。区議会事務局へお問い合わせください。

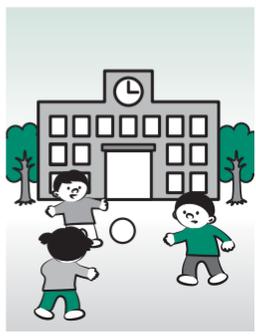
本庁舎改築のプランづくりと財源確保を本格的に議論すべき

自民・無所属・維新クラブ



佐々木 浩

問 施設整備基金は建物の減価償却額と連動する等、ある程度計画的に積み増しすべきでは。
答 必要な積立額を一律に積算する事は難しいが、将来の建替えを想定し、計画的に積立てる事は重要と考えている。



問 施設建設の際にはその役割を終えるまでのトータルコストを想定すべきであるが、今回の起債事業ではライフサイクルコストをどのよう算出したのか。
答 施設の規模や用途により一様ではない。妙正寺体育館を例にするとライフサイクルコストは建設費の約3倍程度となる。

問 多世代・地域交流型住宅の整備事業はどのようなスキームか。また民間に貸すのに借金してまで新たな土地確保の理由は。
答 建設から管理まで一貫して行う事業提案を募集する。サービスピッキ高齢者向け、子育て世帯向け住宅を併設する。本来は民間主体であるが高額な地価がネックで民間参入の妨げになっている為、区が土地を提供する。

問 貯金と借金のバランスをとる為、区債残高の限度額の設定や区債発行残高が基金残高を越えない等の借金側に一定の抑制が必要と考えるがいかがか。
答 大規模災害時や施設再編整備などのため区債発行に限度を備えたい。財政運営の柔軟な対応が難しくなるので、発行限度額や指標を設ける考えはない。
問 非常事態時はその時々々に検討すればよいはずで、現在のレベルで区債発行限度などの指標が必要なのではないか。
答 財政の数字だけ合わせればナンバーワンの自治体だということなら誰が区長になってもやれる。

問 施設再編整備計画では、28年度に本庁舎東棟の改築の検討と示されているが、その内容と財源として本庁舎改築特別基金設置を提案するがいかがか。
答 防災拠点機能の強化、まちづくりへの寄与、利便性の向上、経済効率性等の観点で、近隣の官公庁の建替動向を踏まえ特別基金の設置を含め検討していく。

問 多子世帯支援の取組において、国の第3子以降の保育料負担軽減策は年収制限360万未満となっているが、杉並独自に国の倍の年収制限730万未満に上乗せ設定した根拠を問う。また4年間の試行後に検証と的事だが簡単に戻せないのでは。
答 国基準では区内での対象が数十名に留まるため少子化対策としての効果が不十分と判断している。

問 狭い道路の条例改正における現時点での内容、法との関係上の訴訟リスクについて問う。
答 審議会の答申も踏まえて区民等の意見を聞きながら条例改正を進めていく。訴訟リスクについては十分検討するが、かつての住基ネット訴訟よりはるかに勝算があると認識している。

問 予算の重点項目の一つに区民との双方向性コミュニケーションとあるが予算額百万ほどで内容も若者との対話集会程度で展開を用意すべきではないのか。
答 双方向コミュニケーションの拡充については単年度だけでなく、これを皮切りに更なる充実に向けた検討を行っていく。

問 財産交換の前提として、平成22年12月3日に、区から財務省あてに出された要望書について、その意図を問う。またこの要望書では26年度までのたった4年程度で駅前に必要な施設整備をするなど全く根拠のない提案をしたのはなぜか。
答 区長就任直後から、荻窪税務署と杉並税務署を一体的に駅周辺に移転して集約できれば、跡地を区が活用できると考えていたところ、荻窪税務署の現地建替え工事の情報がなかった。この工事を休止してもらうため要望書を出した。また国の計画を休止してもらうには、一定の期限を設定する必要があり、26年度と設定した。

問 7月参議院選の争点が憲法改定とされた今、立憲主義と憲法の意義について区長の見解を問う。
答 憲法は国家権力から個人の基本的権利を守るために存在する国の最高規範であり、政府の統治が憲法に基づき行われることが立憲主義である。

認可保育園と特養の増設、子どもの居場所児童館機能を拡充

いのち・平和クラブ



そね 文子

問 4月の家庭用電力自由化を機に、特定規模電気事業者からの電気購入拡大を求む。また、再生可能エネルギーを電源とする事業者から購入してはどうか。
答 区の施設に適した電気料金と契約形態、供給の安定性等に加え、再生可能エネルギーを電源とする事業者も比較検討の対象とし、経費の削減に努め、環境対策の推進にも配慮していく。

問 施設再編整備計画の柱に保育園待機児童ゼロを据えたこと、28年度の待機児童数と待機児童解消に向けた計画と決意は。
答 4月の申込者数は出生数の増加等で、過去最高の3801人となり、特に乳児を中心に待機児童解消には至らない。29年4月に向けて、待機児童ゼロを達成するよう施設整備を進める。して、財産交換を提案した。

問 施設再編整備計画の柱に特養待機者の解消を据えたことを評価する。特養待機者解消に向けた増設の計画は。
答 施設再編整備計画で生み出した区有地の活用等多様な手法を用い、総合計画に掲げる目標数値を達成できるよう取り組む。

問 施設再編整備計画の第3の柱に子どもの放課後の安全な居場所づくりを据えるよう求めた。今後の姿勢を確認する。
答 学童クラブの小学校内への移転整備等は、安全な居場所づくりの観点からも子どもたちの健全育成環境の充実につながる。と考えており、計画的に進める。

問 あんさんぶる荻窪と荻窪税務署との財産交換に至る過程で、税務署の建替計画を把握したのはいつか。また、建替の一時休止を要望した目的、財産交換という手法をとる理由は。
答 区長就任後の平成22年10月に、23年度から税務署建替工事の準備を進めているとの情報を得た。荻窪税務署は杉並税務署と一体的な建替を行い、駅周辺に移転して税務行政を集約することができれば、跡地の大規模用地を区が活用できる可能性がある。

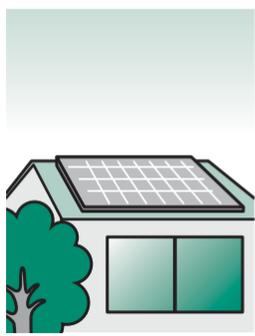
問 性的少数者の生存権、人権を保障するための取組は。
答 区民への啓発や職員への研修等を今後も進める。また、男女平等推進センターで相談を受けられる体制を取っている。

問 特養建設は財産交換しなくても可能、6000㎡を越す区内の広大な用地取得は他にもある、という意見があるが実態は。
答 他の大規模な土地は他に用途があり、区が活用できる可能性のある大規模用地は、荻窪税務署等用地の取得以外にはない。

問 子どもの貧困の連鎖を断ち切るための目標と施策、また、市民が行う学習支援等の活動支援が求められている。見解は。
答 全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指すという認識で取り組んでいる。民間との連携・協働による取組も視野に入れ、効果的な支援策の検討を進める。

問 平成28年度予算の概要
一般会計は、1719億7400万円、前年度比70億2000万円、4.2%の増。
特別会計の国民健康保険事業会計は前年度比2.9%の増。介護保険事業会計は4.5%の増。後期高齢者医療事業会計は0.9%の増。中小企業勤労者福祉事業会計は9.2%の減を見込んでいる。

問 4月の家庭用電力自由化を機に、特定規模電気事業者からの電気購入拡大を求む。また、再生可能エネルギーを電源とする事業者から購入してはどうか。
答 区の施設に適した電気料金と契約形態、供給の安定性等に加え、再生可能エネルギーを電源とする事業者も比較検討の対象とし、経費の削減に努め、環境対策の推進にも配慮していく。



区長の予算編成方針
予算編成の基本的な考え方
第一は、平成28年度は総合計画の計画期間10年の前半最後の年に当たることから、計画期間後半に向けて弾みをつけるため、総合計画に掲げた施策を推進するための実行計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を確実に予算に反映させた。
第二は、施設再編整備計画に基づく取組、要介護高齢者増加への対応や少子化対策など、長期最適、全体最適の観点から必要な取組に予算を反映させた。
第三は、行財政改革による歳出削減を進めるとともに、新たな課題にも的確に対応するため、基金と区債をバランスよく活用するなど、財政の健全性を確保した予算編成を行った。
第四は、区民生活の豊かさや安心につながるために、「減災対策等の充実による地域の安全・安心の拡大」、「多様な連携・交流によるにぎわいの拡大」、「福祉の更なる充実で区民生活の安心を拡大」、「次世代支援・教育の拡充」という4つの視点と、これらの視点により施策を推進するための「区民との双方向コミュニケーションの拡充」に意を用いて予算を編成した。

一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。
2月15日～17日に19名が質問しました。
その要旨をお知らせします。

住宅都市・杉並に賑わいを！観光施策、今こそチャンスだ！



大和田 伸 (自民)

問 住宅都市・杉並で観光施策を展開することに疑問の声もあるが見解は。

答 観光まちづくりとは、住んでよし・訪れてよしのまちづくり。住宅都市としての魅力を向上させるものであり、推進する。観光施策は区内商店街との連携が不可欠だ。

問 英語でのおもてなし等、外国人観光客受け入れに対する連携が不十分。今後、双方が恩恵を受けられるよう取り組み。

答 杉並には浅草のような目玉となる観光資源がない。しかし、多くの外国人観光客は食や体験を通じて、日本文化を感じることを望んでいる。

問 28年度から、着物の着付け体験等や、アニメ・阿波おどり等、外国人旅行者が興味を持つ日本・杉並の文化を企画旅行として、旅行会社に売り込む。



問 杉並における観光の成功は阿波おどりの「ソフト面」が鍵。「ソフト面」を輝かせるには「ハード面」の整備が欠かせない。

2020年東京オリンピック・パラリンピックにむけて



大熊昌巳 (自民)

問 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の決定直後に開会した平成25年第3回定例会で、区長は「杉並区民の皆様の機運を盛り上げるための様々な仕組みをオール杉並で考へて、地域の活性化へつなげていきたい。」と抱負を述べていた。開催を4年後に控えた今、改めて、2020年東京大会に向けた区の活性化策を求め。

答 区民が主体的に参加し、行動し、様々な意見を交換することが大切と受け止めている。提案いただいた、おもてなしのボランティア活動、外国の関係者が区内の家庭に泊まる「民泊」や、高円寺の阿波おどり、阿佐谷の七夕といったイベントの同時開催、さらに、外国チームが練習会場として区内施設を活用する可能性も多面的に検討する。これらの課題に対応するため、組織体制の強化を図り、スポーツと文化が融合した世紀の祭典が開催される機会を最大限に活用し、区民の夢と希望を育み、後世にオリンピック・パラリンピックの素晴らしさと感動を伝えていけるよう取り組む。



都市計画道路の新整備方針と高円寺地域の街づくりについて



藤本なおや (自無)

問 都市計画道路整備状況は。当区整備率は49%で23区の64%と比較して遅れている。

答 28年度から10年間で優先的に整備する道路、補助227号線の概要は。

問 高円寺駅北口から純情・庚申商店街をぬけ早稲田通りまでの420m。対象戸数は70戸。道路整備後の高円寺北地域の災害危険度変化を把握せよ。

答 28年度実施する地震被害シミュレーションの中で把握し区民へ公表する。

問 227号線の整備では街の絆や賑わいへの影響に配慮せよ。

答 事業着手時期は未定だが、地域の方々の意見を伺い影響にも配慮しながら丁寧に進める。



問 補助221号線の概要は。

答 環七からJR線北側を並行し中野までの290m幅員16mの道路で対象戸数は40戸。

問 221号線整備では小中一貫校の安全な通学路を確保せよ。

答 十分な広さの歩道を整備するなど安全性向上を図る。

問 優先整備路線上の新たな建築制限緩和策の詳細は。

答 事業認可取得までは3階建ての建築が可となる。

民泊、在宅ワーク、性的マイノリティについて



小林ゆみ (自無)

問 ①国家戦略特区事業や②民泊による宿泊施設で、テロ・薬物等の犯罪や感染症が発生する可能性がある。対策は。

答 ①利用開始前と終了時の対応確認、不審な場合の警察への通報等が国の通知に示されている。②安全性確保の視点を含めたルールを検討中と聞いている。

問 在宅ワーク求職者のために、求人がないか、区内の企業等に働きかけてはどうか。

答 就業支援センターでは、区内企業への求人開拓を行っている。その中で、在宅勤務可能な求人情報が得られたら、ホームページ等で紹介する。

問 区は、「性的少数者」、「LGBT」とひとくくりに表示しているが、LGB(女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者)とT(性同一性障害者)は本質的に異なるため、表現を改めるべき。

答 性的少数者同様に、人権が守られなければならないと認識。

問 性的マイノリティに関する条例や要綱を、渋谷区や世田谷区のように作る予定はあるか。

答 法制度との整合等の課題から条例等の制定は考えていない。

子ども達が健やかに成長していくためには家庭の役割が重要



井原太一 (自民)

問 育児を支える地域や行政の支援は必要だが、子育ての基本は家庭にあり、その役割は重要だ。親自身の子どもを育てる力を高める必要がある。所見は。

答 親の子育て力強化は重要な視点。「親育ち」の視点を持ち、講座や家庭相談等取組の充実を図り、子育て力の強化に努める。

問 学校では家族の大切さを、子ども達へどう教えているのか。

答 道徳の時間や家庭科で、家族に対する敬愛の念を深め、一人としての自覚を持ち充実した家庭生活を築くための心情や、家族が協力して家庭生活を営むことの意義等を育んでいる。

問 家族の大切さを親も学ぶ機会が必要と考えるが、所見は。

答 パパママ学級等の取組を充実し、親としての自覚を育てることが、家庭、家族の持つ機能の理解を深めると考える。

問 施設再編で区民事務所等が廃止になり窓口まで遠くなった地域では、高齢者に対してどのような配慮がなされているのか。

答 桜上水北分室廃止後も、証明書自動交付機を設置し、機械操作のサポートや、各種手続の問い合わせ等対応を図っている。を参考に検討を進める。

住宅都市ブランド確立へ、住まい総合窓口設置と地域連携を



大泉やすまさ (自民)

問 住まい全般の情報提供および多様な相談にワンストップで対応し得る、住宅に関する総合的な窓口を設置すべきと考えるが、区の考えは。

答 居住支援協議会設置の検討も検討する。

問 区は、自治会・町会が直面している課題をどのように捉え、課題解決に向け、どのように支援してきたのか。また、今後どのように自治会・町会を支援していくと考えているのか。

答 加入率低下や役員の高齢化、後継者不足等が主な課題。地域での創意工夫を支援する「まちの絆向上事業助成」、先進事例等を学ぶ講座の実施、区政協力委託事業費の増額等を行った。今後も、必要な支援策を講ずる。

問 国家戦略特区事業や民泊を行う際は周辺の良好な住環境の維持が大前提だ。マンションの管理規約を守る、又貸しをしない等は事業者が最低限まもらなければならない事項だが、確認する方法を検討しているのか。

答 ご指摘の点は重要な課題と認識している。大田区の事例等を参考に検討を進める。



差別扇動を標榜する団体の公共施設の使用制限を検討すべき



金子けんたろう (共産)

問 差別扇動を標榜する団体が、公共施設を利用しての事例が多く発生している。差別扇動行為、ヘイトスピーチへの見解は。

答 ヘイトスピーチとは、人種、国籍、宗教などに基づいて、個人または集団を攻撃、侮辱し、更には他人をそのように扇動する言動と認識している。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を生じさせ、また尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることにつながりかねず、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指す上で、決して容認できないものと考えている。

今夏の参院選・慰安婦問題・子育て支援について



田中ゆうたろう (美杉)

問 投票率向上に向け、18歳以上未成年への啓発が必要では。

答 選挙啓発に実績のあるNPOの力を活用し、啓発に努める。 **問** 非拘束名簿式・ドント式についても啓発が必要では。



答 比例代表選挙制度は、広報紙やホームページで周知を図る。 **問** 朝日新聞が慰安婦に関する自らの誤報を謝罪。見解は。また、区の友好都市・韓国瑞草区内の慰安婦像への今後の対応は。

答 同新聞社が設置した第三者委員会の指摘を受け、訂正・記事の取り消し等を行ったと認識。慰安婦像が設置されている瑞草高校は、ソウル特別市立の高校であるため、瑞草区へ働きかけるのは適切でないと考える。 **問** 保育園に通わない、主に0〜2歳児がいる家庭への子育て支援はどう進めているのか。

答 ゆうキッズ事業や子育て応援券の無償交付等を行っている。 **問** 児童館の「ゆうキッズ」のプログラムは、夏休み等は実施されない。特に0〜2歳児向けの親子の居場所確保が必要では。

答 子ども・子育てプラザの整備等を進めることで、より広い乳幼児親子の居場所を確保する。



区立施設再編整備計画のロードマップをわかりやすく!



島田敏光 (公明)

問 施設再編整備は、区民の納得と合意・協力が必要。施設を一定期間にどう充実・見直しを行うのか、全体像を、区民にもわかりやすく示すべき。見解は。

答 長期的な施設の全体像を描くことは、難しい面もあるが、実行計画や施設再編整備計画の改定の中で工夫していく。 **問** 国や都の施設建替等の情報を共有した上で、施設の効率的な運用、区民の利便性・区民福祉の向上に向け、公有地の有効活用を検討すべきだが見解は。

答 「まちづくり連絡会議」を活用し、具体的な検討を進める。 **問** 少子化対策、保育園の待機児童解消に力を入れるとともに、将来に大きな影響を及ぼす可能性のある政策推進は、先を見据えた計画が望まれる。見解は。

答 今後の社会経済情勢の変化を見据え、不断の見直し、研究、検証が必要と考えている。 **問** 国土強靱化基本法を受け、災害時の対応の現状と課題は。

答 災害対策本部となる本庁舎は、家用発電機等で電源を確保し、地域防災無線等を活用し通信手段を確保する。相互援助協定を結ぶ地域との連絡が課題。



人に寄り添った高齢者施設の在り方と食品ロス削減について



山本ひろこ (公明)

問 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる高齢者施設の整備理念や在り方を、被保険者である区民が納得できるように示してほしい。

答 地域に開かれた施設として地域の在宅生活も支援できる、地域包括ケアの観点を重視した施設整備に取り組む。 **問** 地域密着型特養は比較的小さな土地でも設置可能なので、められるが所見は。

答 都営住宅跡地を活用した区年初の地域密着型特養の整備を、昨年12月、都に対して要望した。了承が得られ次第計画を進める。 **問** 高齢者施設での伴侶動物との暮らしを望む方に対応するため、前向きに検討を進めるべき。

答 入居者の生活を支える選択肢の一つとして、すでに導入している施設の状態や事業者の声を聞くなどして、検討する。

問 食品ロス削減に向け、「杉並ごみ減量プロジェクト」の活動内容を、ごみ出しアプリ等で周知してはどうか。

答 ホームページ等での情報提供に努めているが、ごみ出しアプリ等での情報発信も検討する。



悪質バイトから若者を守るための取組と奨学金を給付に



新城せつこ (平和)

問 悪質バイトから学生を守るために、弁護士等の専門家から、労働者の権利や労働法を学ぶ機会をつくる必要がある。

答 中学校社会科の授業や、弁護士等を活用した教育活動を行っている。子ども達の社会的・職業的な自立に向け充実を図る。 **問** 足立区や世田谷区のような奨学金制度の拡充と、奨学金の一部給付型への改善を求める。

答 他区の取組は引き続き注視し、当面、国や都の給付型制度を活用するよう周知に努める。 **問** マイナンバーカード申請を義務とされている人も少なくない。リスクの高いカードを使わない権利を保障するため、任意であると周知する必要がある。

答 国のパンフレット等では分かりにくいいため、区では広報やチラシの中で希望者が申請するものであることを明示している。そこで発言した全員が、この一貫校計画について否定的、あるいは反対する意見であった。こうした区民の声を区はどう受け止めているか。見解は。

答 十分な時間をかけて、保護者や学校関係者、地域の方々と合意形成を図りながら進めてきたつもりである。

問 1月29日に一貫校計画に関する住民説明会が開催されたが、そこで発言した全員が、この一貫校計画について否定的、あるいは反対する意見であった。こうした区民の声を区はどう受け止めているか。見解は。

答 十分な時間をかけて、保護者や学校関係者、地域の方々と合意形成を図りながら進めてきたつもりである。



地域の声を受けとめ、高円寺地域の小中一貫校計画の中止を



上保まさたけ (共産)

問 一貫校を建設する高円寺中は、西側は環七の騒音と道路公害、南側は中央線の騒音など、ただでさえ教育環境が悪い場所。ただでさえ教育環境が悪い場所。ただでさえ教育環境が悪い場所。ただでさえ教育環境が悪い場所。

答 5校分の児童生徒が高円寺の敷地に押し込められる。それに伴い、校舎は6階建てで校庭も縮小され、かつ北側で日中日影になる。このように、この高円寺の一貫校では、地域で学ぶ子ども達が失う教育環境、教育条件が多すぎる。こうした劣悪な場所に小中一貫校を作る必要性、必然性は何か、見解は。

答 校地面積や建築規制、児童生徒の通学区域等を考慮し、高円寺中の校地活用を決めた。

問 小規模保育等の卒園後の通い先確保のため、3歳児以降の受け入れ枠確保を。保育所整備は居室の一体的確保や園庭を備えるなど保育の質の確保を。

答 0歳から2歳までの卒園児童の受け入れのため、区立保育園の在り方を検討し地域単位の定員構成について議論を行っている。居室の一体的確保にも配慮する。園庭は可能な限り設置するよう事業者等に指導する。

問 保育待機児童保護者が深刻な実態に置かれている事例を紹介した。来年度の早い段階で緊急の定員確保策を。増加し続ける保育需要を正確に把握し保育定員数確保を。都府県においても待機児童解消に資する活用を。

答 認可保育所を核とした整備を行ってきたが待機児童解消は厳しい状況。一人でも多く預け先を確保できるよう定員弾力化を図り、定期利用の最終調整を行っている。保育需要は引き続き高くなると予測。子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を点検・評価し、必要な措置を講じ、保育施設の整備を図る。国有地と同様に都府県の積極的活用のため都との協議を進める。

深刻化する保育待機児童の解消に向けた緊急対策を



山田耕平 (共産)

問 保育待機児童保護者が深刻な実態に置かれている事例を紹介した。来年度の早い段階で緊急の定員確保策を。増加し続ける保育需要を正確に把握し保育定員数確保を。都府県においても待機児童解消に資する活用を。

答 認可保育所を核とした整備を行ってきたが待機児童解消は厳しい状況。一人でも多く預け先を確保できるよう定員弾力化を図り、定期利用の最終調整を行っている。保育需要は引き続き高くなると予測。子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を点検・評価し、必要な措置を講じ、保育施設の整備を図る。国有地と同様に都府県の積極的活用のため都との協議を進める。

問 小規模保育等の卒園後の通い先確保のため、3歳児以降の受け入れ枠確保を。保育所整備は居室の一体的確保や園庭を備えるなど保育の質の確保を。

答 0歳から2歳までの卒園児童の受け入れのため、区立保育園の在り方を検討し地域単位の定員構成について議論を行っている。居室の一体的確保にも配慮する。園庭は可能な限り設置するよう事業者等に指導する。

問 保育待機児童保護者が深刻な実態に置かれている事例を紹介した。来年度の早い段階で緊急の定員確保策を。増加し続ける保育需要を正確に把握し保育定員数確保を。都府県においても待機児童解消に資する活用を。

答 認可保育所を核とした整備を行ってきたが待機児童解消は厳しい状況。一人でも多く預け先を確保できるよう定員弾力化を図り、定期利用の最終調整を行っている。保育需要は引き続き高くなると予測。子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を点検・評価し、必要な措置を講じ、保育施設の整備を図る。国有地と同様に都府県の積極的活用のため都との協議を進める。



中杉通りの延長計画と成田東3丁目都営住宅跡地について



原田あきら (共産)

問 都市計画道路第四次事業化計画が発表された。区内では10路線が今後10年以内に事業化(用地の測量や買収等)すべきとされる優先整備路線に指定された。各地で住環境と財政を破壊している都市計画道路について区長の見解は。

答 都市計画道路は交通の円滑化や防災機能向上など重要な役割を担う。地域に影響を及ぼすので住民理解を得ながら進める。



問 区は中杉通りの延長を都に要望してきた。しかし計画線上の成田東3、4丁目は閑静な住宅街であり、築浅の住宅や新築も多い。成田東の地域特性や立ち退き件数は。

答 この地域は道路基盤が脆弱で防災性及び住環境の向上が必要な地域と把握している。立ち退き件数は把握していない。

問 成田東3丁目の都営住宅跡地に地域密着型特養ホームの建設が決まった。増設計画をさらに作るべきだ。また、地域からホールあるいは会議室を設置してほしいとの声があるがどうか。

答 現段階では一方所の整備方針。30年度以降については次期計画改定の中で検討する。

保育制度の新予算と障害者差別解消法と新しい教育について



今井ひろし (自民)

問 保育士の人材確保は深刻である。保育士確保策を問う。

答 民営保育所に対し、新たに職員や育児休業取得に対する休業給付や再就職のための研修支援等の経費を予算に計上した。

問 国は保育士の要件緩和を実施する。幼稚園・小学校教諭等が配置基準に含まれるのは、保育の質を維持する上で疑問だ。

答 基準緩和は、国の動向や他自治体の導入状況等を注視する。自治体の導入状況等を注視する。保育の質維持のため、当面、現行どおりの職員配置を実施する。

問 障害者差別解消法施行を好機と捉え、インクルーシブ教育を一層推進すべき。区の決意は。

答 誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあい、学びあうインクルーシブ教育の推進は、社会全体のテーマ。共生社会形成を視野に積極的に推進していく。

問 国の「次世代の学校・地域」創生プランを、どう受け止めているか。地域と連携・協働する学校づくりへの決意は。

答 プランが区のこれまでの取組の流れに沿っていることを踏まえ、取組の意義を再確認した。今後、地域と連携・協働する学校づくりにまい進していく。



区民ニーズに対応した施策の充実を



上野エリカ (未来)

問 地域包括ケアシステムの構築に向け、重点的に取り組んでいる推進策と今後の方向性は。

答 ①認知症施策の推進②在宅医療・介護連携の推進③生活支援サービスの体制整備に重点を置き取り組んでいる。今後、これらの仕組み・関係性を発展させ、高齢者の生活を支援する地域での体制作りを行う。

問 区内の未利用国・所有地を活用し、積極的に特養整備を進めてほしい。整備計画の状況は。

答 平成29年度末までに360床を整備する。公有地や区立施設再編整備計画で生み出した土地を活用し、整備を促進する。

問 「杉並区学校給食展示会」で、食物アレルギーに関する展示を見た方の感想は。

答 専用食器やアレルギー除去食等の展示・試食を行い、「専用食器の取組はとも良い」「アレルギー除去食でもおいしいので驚いた」といった声があった。

問 他の自治体にはあまりない観光資源のアニメを、観光資源として活用する際の課題は何か。

答 著作権が課題。製作委員会の複数企業の合意を得るため、相応の時間や手間が必要となる。



あんさんぶる荻窪の財産交換、高円寺小中一貫校は問題



松尾ゆり (杉わ)

問 あんさんぶる荻窪の財産交換は杉並区にとつて損。いい話ではない。荻窪では2階の児童館の廃止に反対して集会が開かれた。そもそも荻窪である平成22年の区長から国への要望書は、特養建設を目指したものではなかったとの認識でよいか。

答 大規模用地を区が活用し様々な行政需要に対応できる可能性を考えたが、具体的な活用方法は当時、想定していない。

問 あんさんぶる荻窪の財産鑑定は「市場性修正率」を用いてざっくり2割引きとされ不当に安く評価されている。また鑑定した会社は国の財産審議会の委員を出しており区にとって不利な利益相反の可能性はある。

答 評価は妥当と考える。委員についても特に問題はない。

問 高円寺地域の小中一貫教育校計画は1校の敷地に3校を押し込む無理な計画。環7沿いで環境が悪い、校庭が狭く北側になるなど多くの問題がある。拙速に進めず、地域の方とよく話し合い計画を見直すべき。

答 保護者や地域の方と合意形成を図りつつ進めてきた。引き続き推進していく。

問 東日本大震災の教訓に学び、子どもたちを守るろう！

答 近年、軽量・コンパクト化が進み、操作性も改善されている。ヘルメットを導入している他自治体を調査し、経費等総合的な観点から検討する。



東日本大震災の教訓に学び、子どもたちを守るろう！



大槻城一 (公明)

問 東日本大震災から5年。防災対策の見直しが進み、防災用品も多様化。他自治体では児童・生徒の防災頭巾は、防災ヘルメットへの転換が進む。災害時、自身の頭部を守ることは、最も大事。区も検討すべきでは。

答 近年、軽量・コンパクト化が進み、操作性も改善されている。ヘルメットを導入している他自治体を調査し、経費等総合的な観点から検討する。

問 勤務実態のない選管委員に対する報酬支給は違法とされ、杉並区敗訴(最高裁上告不受理)となった。本件は過去にご家族から報酬を返したい旨の申し出があったことが明らかとなった。なぜ区長はこれを受けず、訴訟を長引かせたのか。

答 申し出は勤務実態の有無によるものとは認識していない。

問 監査事務局長等の任命権者ではない区長・副区長が、直接当該者の人事評価を行うのは越権行為で、地方公務員法違反だ。

答 区では各行政委員会などの任命権者から提供された人事評価に関する情報を参考にしながら、区長が一体的な評価を行うこととしている。なお、今般より各行政委員会などの任命権者から書面を通じて人事評価に関する情報を受けることとした。

問 震災救援所訓練には、より多くの児童・生徒が参加し「共助」を実践することが大切では。

答 積極的に共助を実践すべきとの考えに同感である。土曜授業の一環としての震災救助訓練等を行い、今後も拡充していく。



最高裁上告不受理による杉並区敗訴



堀部やすし (無)

問 勤務実態のない選管委員に対する報酬支給は違法とされ、杉並区敗訴(最高裁上告不受理)となった。本件は過去にご家族から報酬を返したい旨の申し出があったことが明らかとなった。なぜ区長はこれを受けず、訴訟を長引かせたのか。

答 申し出は勤務実態の有無によるものとは認識していない。

問 監査事務局長等の任命権者ではない区長・副区長が、直接当該者の人事評価を行うのは越権行為で、地方公務員法違反だ。

答 区では各行政委員会などの任命権者から提供された人事評価に関する情報を参考にしながら、区長が一体的な評価を行うこととしている。なお、今般より各行政委員会などの任命権者から書面を通じて人事評価に関する情報を受けることとした。

問 南伊豆で特養老人ホームを整備する社会福祉法人への建設助成が、他に比べあからさまに多額となっている理由は何か。

答 杉並区内で整備した場合と同等で算出し、それを特養全体に対して補助するなど、区内整備と差異がある。

問 南伊豆で特養老人ホームを整備する社会福祉法人への建設助成が、他に比べあからさまに多額となっている理由は何か。

答 杉並区内で整備した場合と同等で算出し、それを特養全体に対して補助するなど、区内整備と差異がある。



杉並区議会情報公開条例第22条に基づき、平成27年1月～12月の運用状況をお知らせします。

区議会情報公開の運用状況

情報公開請求件数 7件

決定状況	件数	決定日	請求内容
公開	2件	平成27年3月20日	元区議の在職中または退職後に報告提出した政務調査費収支報告書及び、その付属資料に関して、情報公開請求者本人が支出を受けたと、記載・証明・疎明している書類全て
		平成27年7月10日	杉並区議会が、平成27年3～4月にかけて22区に調査した請願・陳情に関する調査結果一覧
一部公開	3件	平成27年3月9日	平成24年度政務調査費の領収書等の証拠書類
		平成27年8月12日	平成25年度政務活動費の領収書等の証拠書類
		平成27年11月6日	平成26年度分政務活動費領収書等証拠書類一式
非公開	2件	平成27年8月20日	特別区競馬組合に関して、杉並区が支出及び収入している金額、区議会議員への提供物等
		平成27年12月18日	平成27年6月1日本会議・記録から削除された全発言/速記者反訳・文字起こし全文 政務活動費に関する条例の議長の調査権に基づき、議員が平成17年4月10日に請求した事務所備品(厨房調理器冷蔵庫)の所在地、使用状況の調査結果

意見発表

予算特別委員会の最終日(3月15日)に、会派の代表から平成28年度予算案について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。

なお、次の会派からも意見の発表がありました。

杉並わくわく会議 共に生きる杉並
美しい杉並 無所属(堀部)
無所属(木村)

赤ちゃんからお年寄りまで、すべての人が豊かに暮らせる予算

杉並区議会自由民主党



吉田 あい

我が会派は予算特別委員会に臨むにあたり、①基本構想実現に向けた内容か②区民の喫緊の課題を的確に酌み取りそれに応える予算か③区民の自立を支え、自助・公助を促す予算か④行政改革に取り組み、未来の子供達が夢を持てる予算か⑤国や都と連携をしながら、持続可能で健全な財政運営を行っているか⑥長期最適・全体最適の観点から、妥当な予算となっているかとの視点で議案を精査し、質疑を重ねてきた。その結果、平成28年度一般会計予算、各特別会計予算、あわせて審議した議案を含め計19議案全てに賛成する。



の鍵となる。こうした中、「東高円寺阿波おどり」をはじめとした各種催しや、日本の伝統文化に触れ、体験できる「(仮称)杉並体験ツアー」は、時宜を得た事業である。より多くの外国人旅行者に訪れてもらうためにも、商店街の接客力向上や情報発信等の後押しを行い、日本人の細やかな「おもてなしの心」で来街者を迎え入れる環境整備を推進すること。

「区民との双方向コミュニケーション」の拡充」に関し、「区民に伝える広報」から「区民に伝える広報」を目指し、戦略的広報を推進すること。

「福祉の更なる充実で区民生活の安心を拡大」に関し、待機児童対策として、精神的に保育所整備に取り組んできたが、28年度入所選考では、予想を上回る申し込みがあり、4月の待機児童数は、昨年を大幅に上回る。ことが判明した。そこで区は、議案の訂正と追加の補正予算を行い、従前の整備計画と合わせ28年度中に新たに1000名を超える定員を増やすことを計画した。これは、29年4月には、確実に待機児童を解消するとい

う、強い決意の現れと理解し、高く評価する。

「次世代支援・教育の拡充」に関し、これからの日本を担っていく子供を育てるためには、教育に力を注がねばならない。そのためには人格形成の基礎を築く就

学の前から、知育・徳育・体育にバランスよく取り組むことが大切。(仮称)就学前教育支援センターが、そのための施設になることを期待する。

区民との対話で、豊かさや安心を実感できる施策の充実を!

杉並区議会公明党



山本ひろこ

平成28年度一般会計予算案、各特別会計予算案、並びに関連議案の全てに賛成の立場から意見を述べる。

我が会派は、区民に一番身近な基礎自治体として、区民ニーズに応え、きめ細やかなセーフティーネットを築くことが、区民に豊かさや安心を実感していただくために必要と考え、このような視点を持って、真剣に予算審議に当たってきた。

賛成理由の第一は、区民の命と健康を守り育む施策、特に安心して子育てできる施策が充実されたこと。第二は、多様な連携や交流により賑わいの創出を図り区民ニーズに即応する施策が拡充されたこと。「豊かさや安心を未来に拡げる予算」と名付けたその特色が、良く反映されていることである。



本予算案でも、我が会派が主張してきた感震ブレイカーの設置支援や地震被害シミュレーションの実施等、減災対策等を充実させる施策が多く盛り込まれた。こうした姿勢を高く評価する。



次に、地域包括ケアシステムと特別養護老人ホーム整備に関して、我が会派は、今後の急速な高齢化に対して、地域包括ケアシステムの特養の計画的な建設は、喫緊かつ最重要課題の一つであると強調してきた。総合計画の平成33年度までに特養定員を1000名増加させる目標達成に向け、多大な努力をし、は、区有地や区立施設を活用して過去最大規模の施設を整備し、確保定員をさらに上乗せする内容が盛り込まれ、さらに「待機児童解消緊急対策本部」を設置し、組織体制の強化を図ること

で、28年度中の保育施設整備を加速化するというもの。素早い対応を高く評価し、一日も早い待機児童ゼロの実現を強く望む。最後に、財政運営に関して意見を述べる。区の財政状況の見通しが依然不透明な中、「財政健全化と持続可能な財政運営」を基本的な考えとし、区債と基金のバランスを意識した予算編成

その他、主な賛成理由を意見・要望を付して次の通り述べる。現在の総合計画策定の前年に発生した東日本大震災は、区政運営の舵取りを大きく転換させ、災害対策に大きく力点を置かせたこととなった。この4年間で、区民の命を守る、何をおいても欠かせない分野が充実してきた。

保育所整備・高齢者対策等、喫緊の課題への積極的姿勢を評価

区民フォーラムみらい



河津利恵子

平成28年度一般会計予算、各特別会計予算並びに関係諸議案に賛成の立場で意見を述べる。

28年度予算を「豊さと安心を未来に拓げる予算」と銘打ち、

5つの重点項目が示された。各施策を我が会派の政策と活動に照らし、財政運営の観点から精査した結果、厳しい財政を認識し慎重な予算編成を心掛けていくこと。健全な財政運営に努めていること。高齢者施設整備や保育所整備等の喫緊の課題に積極的に取り組んでいること。障がい者施策では「親なき後」の対策を掲げ、地域生活支援の仕組みづくりに積極的に取り組もうとしていること。狭あい道路拡幅整備や減災・防災の具体策を掲げ、推進に力を入れていること。教育の質の向上や子どもの健全育成にあらゆる角度から目配りがされていること。広報戦略の革新と区民との対話を重視していること。国や都に先駆け、施策、事業を展開する気概を持って区政に臨むとしていることや、積極的に地方自治体の実情を伝え、改善の努力をしていること。長期的展望と、区政全体を俯瞰し、全体最適・長期最適の考えが貫かれた予算編成となっていること等を評価し、賛成すべきと判断した。

次に、区政執行にあたっての我が会派の意見を述べる。

高齢者対策は、特別養護老人ホームの整備や、地域包括ケア

システムの確立、在宅介護の重層的なサービスの強化、地域密着型小規模多機能施設の整備、認知症グループホーム整備や認知症対策、介護者ケア、介護予防事業等多岐にわたるが、一層の努力を期待する。

待機児童解消に向け、保育所の緊急整備と同時に組織体制も強化するとの対応は、29年度の待機児童ゼロに臨む姿勢が感じられ、会期中に議案の訂正を行うイレギュラーな手続きではあったが、状況判断としては的確であったと理解する。母親達が置かれている状況・実態をくみ取り、今一度、保育室等に使える区施設はないか洗い出し、緊急的な整備を検討すること。



4月から障害者差別解消法が施行される。全ての人が相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、ハード面・ソフト面での合理的配慮を強力に推進すること。

悩みを抱える多くの区民を支えるため、暮らしのサポートステーションが開設された。支援が必要な個人や家族を、長期的にアウトリーチできめ細かく支えていくには、行政だけでは限界がある。民間の力を活用し、

住宅施策に関して、「杉並区

総合的な住まいのあり方審議会」の提言を区政の各分野の施策に落とし込んでいくことが肝要。特に空家対策は、行政としての調整能力と弾力的な発想が求められるため、注目している。教育に関して、施設再編整備の根幹をなす学校の再編は、着実かつ慎重に推進しなければならぬ。小中一貫校の成果と課題を踏まえた上で「新たな学校づくり」に尽力すること。子ども達の育ちと教育には、惜しみなく力と財源を注ぐこと。

東日本震災時の自治体間連携、保育所整備、区域外特養整備、国との財産交換等、自治体から国に発信し、制度のくくりを崩しつつ、成果につなげてきた。今後も、地方の問題・課題を明確に打ち出し、国との交渉に果敢に臨むこと。



施設再編整備計画策定は、生みの苦しみであったと思うが、次世代を見据えて決断すべきだ

と考える。ただ、児童館や学童クラブの配置等、計画を進めながら検証し、具体像を描いていくものもある。特に子どもの居場所の確保には、十分な配慮をすること。

我が会派は、これからも区民の声を集約し熟議を尽くし、未来志向の政策提言を行っていく。

街を16mの道路が走ったり、商

区政の主人公である区民の声を反映した区政運営に転換を

日本共産党杉並区議団



くすやま美紀

アベノミクスのもと、貧困と格差が広がっている。国民健康保険料は毎年値上げされ区民の負担は限界。軽減は急務だが、

この間、認可保育所の整備に取り組んで来たことは評価するが、4月の待機児童は昨年度を大幅に上回ることがあきらかになった。さらなる増設とともに保育士の処遇改善も求める。



国保年金課の業務委託を段階的に進める計画だが、個人情報

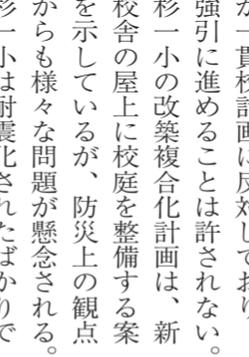
の漏えいの危険や偽装請負などの問題点が懸念される。今後も介護保険課、課税課など区民施策にかかわる重要な部門の業務委託を推進する方針だが、区職員が区民の声を直接聞き実態を把握する上でも、こうした大事な部門を民間企業の職員に任せ

てしまうのは、区の責務を放棄するもので認められない。

都市計画道路の第四次事業化計画で、区内でも新たな優先整備路線が多数指定された。住宅

店街を削り取るような道路の拡幅など、住環境と財政を破壊する乱暴な道路計画ばかりで認められない。区はおおむね容認の立場だが、公平公正な住民周知に努め、反対の声も漏らさず都

計画の都の動きを見守るような姿勢は、もはや容認に等しい姿勢であり許されない。区として明確に反対の声をあげるべき。



高円寺地域の施設一体型小中一貫校計画は事実上の学校統廃合計画である。地域住民の多くが一貫校計画に反対しており、強引に進めることは許されない。

杉一小の改築複合化計画は、新校舎の屋上に校庭を整備する案を示しているが、防災上の観点からも様々な問題が懸念される。杉一小は耐震化されたばかりで複合化もすぐにも行わねばならない課題でもない。住民の声をしっかりと聞き、議論を尽くすことが何よりも重要。拙速に進めることは許されない。

あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等の財産交換は、2013年11月の突然のマスコミ発表以来、議会軽視、住民無視で進められてきた。特養ホーム整備のため

に明らかになった公文書によって、区長が荻窪駅周辺整備に国

を取り込もうと、荻窪税務署スペースを駅前賃貸無料確保すると約束し税務署の建替えを休止させたものの、移設先の確保を進められず、国からこれ以上待てないと迫られ、あんさんぶる荻窪の財産交換を提示したことがわかった。区長の勝手な

思惑が破たんし、その代償として、あんさんぶる荻窪を国に差し出すことになったことは明白。議会や住民を欺くような区長の姿勢は認められない。施設の今後については、住民への説明と理解、納得を得ながら進めていくのが自治体としての道理である立場だが、住民が求める説明会

は一度も開かず、謝罪の言葉もなく、ごり押しする区長の姿勢は自治体の本旨に真つ向から背くもので到底認められない。

施設内の児童館は年間延べ約5万6000人が利用。住民のコミュニケーションづくりでも重要な役割を果たしてきた。財産交換を強行すれば、あんさんぶる荻窪を失う上、さらに39億円もの巨額の税金を投入し、同じ様な機能を持つ新庁舎棟を建設することになる。道理のない計画は直ちに撤回すべき。わが党は、財務省からの聞き取り内容を紹介し、荻窪税務署を隣地の宿舎

部分に建替え、現税務署部分の用地を定期借地で取得すること

で大規模な特養ホーム整備が可能であることを示した。改めて国と交渉し直すことを求める。

以上理由から、一般会計、国保、介護、後期高齢者医療の各会計予算に反対する。

点字・声の区議会だよりをご利用ください

視覚障害のある方に議会活動の様をお知らせするため、点字または声の区議会だよりをご希望の方にお届けしています。

今号から、声の区議会だよりはカセットテープ版に加え、CD版（オーディオまたはデジジー）を発行します。お知り合いの方にお知らせください。

また、区議会ホームページでは、区議会だよりの音声データも提供しています。ご利用ください。

*デジジー：デジタル録音図書の国際標準規格。再生には、専用の機器等が必要です。



台湾地震・熊本地震 見舞金を届けました

平成28年2月6日に台湾南部で発生した地震被害に対し、区議会議員有志による見舞金を、2月15日に台北駐日経済文化代表處へ届けました。

また、4月14日から熊本県で発生している地震被害に対し、区議会議員による見舞金を、全国市議会議長会を通じて、被災地に届けました。

常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします

常任委員会	議会運営委員会
◇総務財政委員会 【開会日】28年2月24日 【議案審査】第1号～3号・23号・25号・26号 【所管事項調査】平成28年度都区財政調整協議の結果について ほか5件	【開会日】28年1月13日 【議 題】平成28年第1回定例会の日程について ほか 【開会日】28年2月2日 【議 題】定例会の提案事項について ほか 【開会日】28年2月17日 【議 題】定例会の追加提案事項について ほか 【開会日】28年3月2日 【議 題】議案の訂正の申し出について ほか 【開会日】28年3月16日 【議 題】議案審査結果報告について ほか 【開会日】28年4月27日 【議 題】臨時会の招集請求について
◇区民生活委員会 【開会日】28年2月18日 【議案審査】第4号・5号・30号・38号 【所管事項調査】杉並区男女共同参画行動計画の改定について ほか3件	特別委員会 ◇災害対策特別委員会 【開会日】28年2月25日 【所管事項調査】3月11日の取組について ほか2件 ◇道路交通対策特別委員会 【開会日】28年2月26日 【所管事項調査】外環道の進捗状況について ほか1件 ◇文化芸術・スポーツに関する特別委員会 【視察日】28年1月26日 【視察内容】障害者のスポーツへの関わり方及び支援の状況に関する調査（東京都障害者総合スポーツセンター） 【開会日】28年2月29日 【所管事項調査】「杉並ゆかりの文化人」アーカイブ事業について ほか3件 ◇議会改革特別委員会 【開会日】28年3月1日 【所管事項調査】議会基本条例について ほか1件
◇保健福祉委員会 【開会日】28年2月19日 【議案審査】第6号・7号・24号・27号～29号 【所管事項調査】平成28・29年度後期高齢者医療制度保険料率（概要）について ほか11件 【開会日】28年4月22日 【付託事項審査】陳情審査 【所管事項調査】杉並区国民健康保険データヘルス計画の策定について ほか6件	
◇都市環境委員会 【開会日】28年2月22日 【議案審査】第8号～10号 【付託事項審査】陳情審査 【所管事項調査】西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針の策定について ほか14件	
◇文教委員会 【開会日】28年2月23日 【所管事項調査】高円寺地域における小中一貫教育校建設工事の基本設計について ほか5件 【開会日】28年4月25日 【所管事項調査】杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画の策定について ほか4件	

区議会ホームページが新しくなりました

平成28年1月21日（木）から、区議会ホームページが新しくなりました。アクセシビリティに配慮し、「あいまい語検索」ができるなど、利便性の向上を図りました。また、平成28年第1回定例会から区議会の中継を、スマートフォンでもご覧になれるようになりました。

① 議員紹介
 ② 会議のお知らせ
 ③ 会議の記録（会議録の検索）
 ④ 議会中継

「杉並区議会からのお知らせ」では、定例会開会のおおむね1カ月前に日程を、常任・特別委員会の開会の2日前に予定議題をお知らせします。

- ① 議員紹介**
 議員のプロフィール（氏名・住所・電話番号・所属会派名等）や所属会派ごとの名簿を掲載しています。
- ② 会議のお知らせ**
 定例会・委員会の日程、質問項目、議案、常任・特別委員会の議題、意見書・決議等の全文、請願・陳情の結果を掲載しています。
- ③ 会議の記録（会議録の検索）**
 「会議録の検索」（外部リンク）に、平成15年第1回臨時会以降の本会議録、常任・特別委員会、議会運営委員会記録を掲載しています。
- ④ 議会中継**
 「ライブ中継」（外部リンク）では、本会議の様態を生中継でご覧になれる。
 「録画中継」（外部リンク）では、本会議、予算・決算特別委員会の録画映像をご覧になれる。
 いずれも、平成28年第1回定例会分から、スマートフォンでもご覧になれる。

本紙を録音した「声の区議会だより」（カセットテープ、オーディオ版、デジ版）、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。区内在住の視覚障害1、2級の方と特に希望される方が対象です。お知り合いの方にお知らせください（お申し込みは区議会事務局へ）。

議案等の概要と審議結果

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 平成28年3月16日議決（※1は2月12日議決、※2は2月17日議決、※3は3月14日新会派結成）

議案番号	件名	概要	自民	公明	未来	共産	平和	自無	杉わ	共生	美杉	無	無木	結果
1号	杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	個人番号利用事務の設定	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
2号	杉並区職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例	等級別基準職務表の設定等	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
3号	杉並区職員の退職管理に関する条例	職員の退職管理に関する事項の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4号	杉並区立男女平等推進センター条例の一部を改正する条例	男女平等推進センター分室の設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5号	杉並区農業委員会委員定数条例	農業委員会の委員の定数の設定	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	×	可決
6号	杉並区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例及び杉並区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例	指定地域密着型サービスの事業の運営の基準の改正等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7号	杉並区立子ども・子育てプラザ条例	子ども・子育てプラザ和泉の設置等	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
8号	杉並区建築審査会条例の一部を改正する条例	建築審査会の委員の任期の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9号	杉並区立区民住宅条例等の一部を改正する条例	区営住宅の申込者の資格の改正等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
10号	杉並区立区民住宅条例の一部を改正する条例	高円寺北区民住宅の廃止	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
11号	杉並区議会等の求めにより出頭した者及び公聴会に参加した者の費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例	行政不服審査法の改正に伴い、情報公開請求に係る処分等について審理員による審理手続に関する規定の適用除外等	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
12号	杉並区情報公開・個人情報保護審査会条例及び杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例の一部を改正する条例	守秘義務違反に対する罰則の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13号	杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	公益監察員の報酬の改定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14号	杉並区行政不服審査会条例	行政不服審査会の設置等	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
15号	杉並区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び杉並区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	月額報酬の支給方法の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
16号	杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例	公衆電話所等の使用料の改定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
17号	杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例の一部を改正する条例	阿佐谷地域区民センターの集会所の使用料の設定	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
18号	杉並区特別区税条例の一部を改正する条例	徴収猶予に係る徴収金の分割納付または分割納入の方法の設定等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19号	杉並区特別区税条例等の一部を改正する条例	区民税等の減免の申請期限の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20号	杉並区立産業商工会館条例の一部を改正する条例	指定管理者制度に係る規定の削除等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21号	杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料率の改定等	○	○	○	×	○ 欠3	○	×	○	○	○	○	可決
22号	杉並区「特別区道」道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例	道路占用料等の改定等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
23号	仮称下高井戸公園第一期整備工事その2の請負契約の締結について	契約金額：5億220万円 契約の相手方：箱根・大場・種屋建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
24号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25号	財産の交換について	交換に供する財産：荻窪5丁目168番1、169番1の土地、建物 交換により取得する財産：天沼3丁目190番1、190番7の土地、建物 交換の相手方：国（財務省）	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	×	可決
26号	平成27年度杉並区一般会計補正予算（第4号）	国の補正予算で創設された交付金に対応する事業や緊急を要する事業、平成27年度の精算要素を含む、33億7,582万5千円の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	×	可決
27号	平成27年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）	国民健康保険料等の歳入及び保険給付費等の歳出の実績に伴い、6億9,834万2千円の増額補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
28号	平成27年度杉並区介護保険事業会計補正予算（第1号）	繰越金等の歳入及び国庫支出金等返還金等の歳出の実績に伴い、13億1,766万8千円の増額補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
29号	平成27年度杉並区後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）	繰越金等の歳入及び諸支出金等の歳出の実績に伴い、2億3,855万2千円の増額補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
30号	平成27年度杉並区中小企業勤労者福祉事業会計補正予算（第1号）	繰越金の歳入実績に伴い、476万7千円の増額補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
31号	平成28年度杉並区一般会計予算	予算総額1,719億7,400万円	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	×	可決
32号	平成28年度杉並区国民健康保険事業会計予算	予算総額654億9,885万7千円	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
33号	平成28年度杉並区介護保険事業会計予算	予算総額388億5,348万5千円	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
34号	平成28年度杉並区後期高齢者医療事業会計予算	予算総額128億3,565万5千円	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
35号	平成28年度杉並区中小企業勤労者福祉事業会計予算	予算総額1億2,063万7千円	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	可決
36号	損害の賠償について ※1	区清掃車が起こした事故に関する損害賠償	○	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	○	※3	可決
37号	人権擁護委員候補者の推薦について ※2	西村壽一（にしむら としかず）氏を候補者として推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※3 可決
38号	杉並区立消費者センター条例の一部を改正する条例	消費者センターの組織及び運営に関する事項等の改定等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
39号	杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	住宅の増改築に係る長期優良住宅建築等計画認定申請手数料の設定等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
40号	平成28年度杉並区一般会計補正予算（第1号）	平成28年度の当初予算案に計上している取組に加え、更なる保育定員の拡充を図るため、保育緊急対策として、認可保育所等3箇所の整備に要する経費4,210万1千円の補正	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
報告1号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について ※2	9件の法律上の義務に属する損害賠償額を報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※3	報告聴取
議員提出議案1号	杉並区議会情報公開条例の一部を改正する条例	行政不服審査法の改正に伴い、情報公開請求に係る処分等について審理員による審理手続に関する規定の適用除外等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
議員提出議案2号	杉並区議会会議規則の一部を改正する規則	行政不服審査法の改正に伴う規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案3号	杉並区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	議長等が死亡したときの議員報酬の支給方法の改定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案」でご覧になれます。
 《会派名・構成人数》（平成28年3月16日午後1時現在）
 自民/杉並区議会自由民主党（12人）、公明/杉並区議会公明党（8人）、未来/区民フォーラムみらい（6人）、共産/日本共産党杉並区議団（6人）、平和/いのち・平和クラブ（6人）、自無/自民・無所属・維新クラブ（5人）、杉わ/杉並わくわく会議（1人）、共生/共に生きる杉並（1人）、美杉/美しい杉並（1人）、無/無所属（1人）、無木/無所属（1人）